

平成 26・27 年度

日常調査報告書  
(中間報告)

テーマ

「介護・高齢者福祉に関すること」

「特色ある学校教育に関すること」

平成 27 年 3 月

高根沢町議会教育福祉常任委員会

## 教育福祉常任委員会日常調査報告書（中間報告）

本委員会では、「介護・高齢者福祉に関すること」と「特色ある学校教育に関すること」の2つのテーマを選定し、各角度から調査を行いました。

これらの調査については未だ半ばであり、引き続き研究を進めていくものがありますが、現在までの経過報告（中間報告）をいたします。

### 1. 委員会の活動状況

平成26年度教育福祉常任委員会の日常調査は、主に教育部門に関し、基礎的学力の向上の取組みについて、また、小中一貫教育の取組みの実状についての調査を行ってきました。

学校教育は、社会の発展と密接な関係にあり、社会の活力の基礎をなすものとの判断から、少子化を踏まえ、これからの学校教育のあり方を探ることは待たなしの課題であると言えるからです。

よって、昨年7月に本町の学校運営のあり方を探るため、「高根沢町を愛する子どもを育てます。」という学校教育の基本理念に基づく学校教育の方針のもと、確かな学力の育成。豊かな心の育成。健康な体づくりの推進。地域に開かれた学校づくり。を柱とする学校教育の目標に向けた取組みの理解を深めました。確かな学力の育成では、小中一貫教育指導計画による系統的な学習指導の充実、英語教育の充実を強調し、豊かな心の育成では、読書活動の推進。健康な体づくりの推進では食育の充実。地域に開かれた学校づくりでは、小規模特認校制度の充実を謳い、「知・徳・体」の充実を図ろうとしています。

そのため、小学校・中学校教員の交流と研修、小学校第5・6学年での教科担任制の実施、キャリア教育の充実のため、地域との連携による体験活動を図るなどの取組みをしていることがわかりました。

また、小中一貫教育の先例を研修すべく、8月4日には長野県佐久穂町を訪問しました。当町は、施設一体型の小中一貫教育を図ろうとしており、その内容については、第361回議会定例会で報告したとおりですが、あらためて、以下「教育福祉常任委員会所管事務調査委員長報告」にて報告するものであります。

また、福祉部門において、介護保険の実態と高齢者の生活実状について、調査を行ってきました。これは、地域包括ケアシステムの構築を前提としております。教育の所管事務調査と合わせて、8月5日には、長野県佐久市を訪問。

地域包括ケアシステムの取組みについて学んできました。佐久市は、全国的に知られた医療・介護の先進地区でもあり、地域包括ケアシステムのモデルになっていました。

団塊の世代75歳以上となる2025年には、後期高齢者が2200万人を数えると推計され、2025年を見据えた介護保険の事業計画は喫緊の課題となっていることは、周知のとおりであります。高齢化率は、本町よりはるかに高く、既に27.2%に上がっていました。健康長寿の町を謳い、平均寿命と健康寿命の差を縮め、医療と介護の連携を図るため、地域別包括ケア委員会を中心に地域での生き生きサロンの開設や地域住民への啓発活動を展開してまいりました。

本町でも介護は避けて通れない重要な課題であり、介護保険の現状と今後の方向性を探るために、本委員会は11月に日常調査を行いました。平成27年には、65歳以上の人口は22%に達し、要支援・要介護の認定者は約1090人になるという実態から、4月から運用が始まる第6期の高齢者総合福祉計画では認知症支援策、医療と介護の連携、高齢者の居住に係る施策との連携、生活支援のサービスの充実のため、取組みの強化を図ることとしています。が、介護保険条例の一部を改正する条例で謳われるように第6期の第1号被保険者の介護保険料は値上げされること。また、介護保険事業の見直しにより、要支援1～2の方の介護予防給付が新しい介護予防・日常生活支援総合事業に移行するなど介護を取り巻く環境の変化に対応できるように日常的な調査と施策をさらに検討する必要を感じています。以上、日常調査及び活動の中間報告とします。

## 2、教育福祉常任委員会所管事務調査委員長報告

教育福祉常任委員会は、去る8月4日から2日間にわたって、長野県佐久平地方の佐久市並びに佐久穂町を訪問し、現地の教育及び福祉行政の取り組みについて、所管の事務調査を行ってきました。

長野県は、教育福祉や環境の取り組みの先進地として広く知られた県ですが、とりわけ佐久地方はその活動が顕著な地域として知られています。

まず、佐久穂町の訪問は、小中一貫教育の取り組みについての調査及び研修でした。ご承知のとおり、本町は既に当該の取り組みについて3年目を迎えておりますが、改めてその意義と義務教育の果たす役割について確認する必要があると考えたからです。教育はいずれの自治体でもこれからのまちづくりの根幹にかかわる重要な事項であり、数点にわたって学んできました。

佐久穂町の小中一貫教育の立ち上げの要因としては、平成19年2月から地域及びPTA役員などで組織する「小中学校・保育所あり方検討委員会」の話し合いが起点になっています。その委員会の協議は二十数回を数え、町当局へ提言したことが大きな要因になっています。そして、提言に基づいた地区懇談会と保護者説明会は30回の開催を超えたということです。この提言に基づいて、町は2つの中学校を1校に統合、4つの小学校を1校に統合する方向性をあらわし、平成27年4月1日を開校の目標としてきました。

施設は小中一体型、この事業計画に町議会は平成22年3月に町の方向性を承認しております。敷地面積は5万1,485㎡、学校を中心としたまちづくりを言葉に、総事業費は57億円に上るビッグプロジェクトとして着々と進行しております。

施設一体型の小中一貫教育のグランドデザインは「創造」であり、「地域に根ざす学校づくり」と「互いに認め合う仲間づくり」としています。その中身は、ゆとりや継続性のある教育を掲げ、9年間を見通した指導カリキュラムで効果的、系統的指導を図ろうとしています。また、9年間の独自の英語教育カリキュラムでALTとTTの導入、そしてキャリア教育につながるふるさと学習を進めるとしています。特に、5年生から7年生の間を重点とし、段階的に教科担任制を導入、加えて中学校職員による小学校での教科指導、中学生との交流会を開き、スムーズな中学校生活への移行を図ろうとしていました。さらに、この方針に対応するために経験者の3人の先生を町費で雇用し、小学校と中学

校の授業をつないでいます。いわゆる中1ギャップの解消、小中教員の連携、地域とのかかわり、世代間の交流に加えて、コミュニティースクールを視野に教育の充実を図ろうとしています。

翻って、本町の小中一貫教育は3年目を迎え、今、その実効性が問われていると思います。同時に、私たち教育福祉常任委員会は、佐久穂町での視察を無にすることなく、教育行政の発展に資していくことが求められていると新たにしました次第です。

次に、佐久市での地域包括ケアシステムの取り組みについての調査です。

ご承知のとおり、来年度からは第6期の介護保険事業計画が始まり、そして2025年度を見据えた地域包括ケアシステムの構築が義務づけられています。とりもなおさず、高齢化が今後も進み、医療や介護を始めとする生活支援は、いずれの自治体でも避けて通れない喫緊の課題になっているからです。当町でも65歳以上の高齢化率が20%を超え、高齢福祉施策のあり方が大きく問われてきています。

佐久市は人口約10万人、高齢化率は27.2%、介護認定者は4,877人に上っています。「健康長寿の里」をうたい、市内には医療介護施設として7つの病院、一般診察所75カ所、特老ホーム8カ所、介護老人保健施設5カ所、通所介護施設48カ所、訪問介護事業所41カ所、居宅介護支援事業所34カ所、地域包括支援センター5カ所などが存在していました。

介護事業の進展を図るという点から特に目についたのは、行政と病院及び介護施設の連携が密であることでした。

介護保険特別会計の規模は約84億円、その状況下、行政では、介護2次予防高齢者施策として、3カ年かけて高齢者基本調査の実施、また、「お達者訪問指導」と称し、75歳以上の高齢者の家を全戸訪問し、高齢者の把握と意識づけを行っています。また、介護予防一般高齢者施策として、地域福祉ネットワーク事業に取り組み、社会福祉協議会との連携のもと、市内240区における地域福祉活動のリーダーの育成を図り、かつ、認知症に対する支援体制づくりを行っています。そのため、高齢者福祉課に保健師、看護師のOBを嘱託で雇用し、適切なサービスが提供できるよう、地域との連携を図っています。

高齢者支援の実態調査も行い、自宅で生活したいという回答が多いこと、そして健康長寿の秘訣は、季節の食材を食べる、人との交流を持つことが大切な

要素になるという判断から、地域のコミュニティーの重要性に着目し、平成 24 年度から始まった佐久市地域包括ケア実践モデル事業に実態調査の考察結果が生かされていきました。そして、医療、介護、生活支援の充実を図るための当該事業は、地域包括ケア委員会、お出かけリハビリの実施、包括ケアマップの作成、いきいきサロンの充実という構図ができ上がっております。

地域包括ケア委員会は5つの中学校単位の地域包括支援センターごとに設立され、高齢者が住みなれた地域で自立した生活を継続できる地域づくりを実現することを目的とし、委員は民生児童委員、区長、医師会、消防署、金融機関、配食サービス、青年会、シルバー人材センター、そして社会福祉協議会、介護支援事業所などなど、さまざまな団体、機関からの代表者で構成され、会長は医師会が担っています。

また、在宅医療と介護の連携体制推進事業を平成 25 年 10 月から開始、医療と介護の連携と介護給付費の適正化が進むよう、佐久総合病院、浅間総合病院を始めとし、社会福祉協議会、居宅介護支援事業者連絡協議会が医療介護連携推進協議会を組織し、課題の解決に取り組むとのことでした。

その一環として、急性期病院と介護事業者とのカフェ交流会を開き、入退院時の連携、信頼の構築を図っています。同時に、地域住民への啓発活動として、市民公開講座等を通じて地域包括ケアの理解を図ろうとしています。今後の予定では、在宅医療と 24 時間体制の整備を図ることでした。主治医、副主治医制度の浸透を図り、在宅医療のバックアップに努めていくとのことでした。佐久市の事例から、地域や医療機関及び介護施設、そして行政の信頼関係を築いていくことが大切であると教えられた次第です。

本町においてもケアシステムの構築を図るため、1つとして、介護保険制度の理解度の浸透方策、2つ、地域包括ケアシステムの受け皿としての地域での組織体制の構築、3つ、既存の介護施設、社会福祉協議会、ボランティア団体等との連携を図る取り組みが早急に迫られていると思います。

以上、所管事務調査報告といたします。

### 3、教育福祉常任委員会委員名簿

委員長	小林 栄 治
副委員長	中山 喜美一
委員	鈴木 利 二
委員	森 弘 子
委員	加藤 貞 夫
委員	佐藤 晴 彦